

目 次

第1号（4月25日）

告 示	1
応招議員	1
議事日程	2
本日の会議に付した事件	2
出席議員	2
欠席議員	2
事務局職員出席者	3
説明のため出席した者の職氏名	3
開 会	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
町長提出第65号議案	4
閉 会	6
署 名	7

津和野町告示第21号

平成23年第3回津和野町議会臨時会を次のとおり招集する

平成23年4月22日

津和野町長 下森 博之

- 1 期 日 平成23年4月25日
- 2 場 所 津和野町役場 日原第2庁舎議場

○開会日に応招した議員

京村まゆみ君	村上 英喜君
竹内志津子君	道信 俊昭君
岡田 克也君	三浦 英治君
青木 克弥君	斎藤 和巳君
河田 隆資君	川田 剛君
小松 洋司君	米澤 宥文君
後山 幸次君	沖田 守君
滝元 三郎君	

○応招しなかった議員

板垣 敬司君

平成 23 年 第 3 回 (臨時) 津 和 野 町 議 会 会 議 録 (第 1 日)

平成 23 年 4 月 25 日 (月曜日)

議事日程 (第 1 号)

平成 23 年 4 月 25 日 午前 9 時 00 分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 町長提出第 65 号議案 町長等の給与の特例に関する条例の一部改正について

本日の会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 町長提出第 65 号議案 町長等の給与の特例に関する条例の一部改正について

出席議員 (15 名)

1 番 京村まゆみ君

2 番 村上 英喜君

4 番 竹内志津子君

5 番 道信 俊昭君

6 番 岡田 克也君

7 番 三浦 英治君

8 番 青木 克弥君

9 番 斎藤 和巳君

10 番 河田 隆資君

11 番 川田 剛君

12 番 小松 洋司君

13 番 米澤 宥文君

14 番 後山 幸次君

15 番 沖田 守君

16 番 滝元 三郎君

欠席議員 (1 名)

3 番 板垣 敬司君

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長 齋藤 等君

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 下森 博之君 副町長 …………… 長嶺 常盤君
教育長 …………… 斎藤 誠君 参事 …………… 右田 基司君
総務財政課長 …………… 島田 賢司君

午前9時00分開会

○議長（滝元 三郎君） 本日は、平成23年第3回津和野町議会臨時会が招集されたところ、皆様方にはおそろいでお出かけをいただきましてありがとうございます。

本臨時会は、条例案件について御審議をいただくわけでございますけれども、皆様方の慎重なる審議をよろしく願いをいたします。

板垣議員より欠席の届出が出ております。ただいまの出席議員数は15名であります。定足数に達しておりますので、平成23年第3回臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（滝元 三郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、13番、米澤宥文君、14番、後山幸次君を指名いたします。

日程第2. 会期の決定

○議長（滝元 三郎君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りをいたします。本臨時会の会期は本日1日限りとしたいと思っております。これに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝元 三郎君） 御異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日限りと決定をいたしました。

日程第3. 議案第65号

○議長（滝元 三郎君） 日程第3、議案第65号町長等の給与の特例に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（下森 博之君） 皆さんおはようございます。本日は、まずもって急な臨時議会の開催をお願いしたわけでございますけれども、皆様方にはそれぞれ御予定がおりになられた中ではなかったかと思っておりますが、こうしてお繰り合わせをいただきまして御出席をいただきましたことをまずはお礼を申し上げたいと思っております。

さて、本日の議案でございますけども、この4月12日に全員協議会を開催いただきまして、このたびのプール事故に関しましての行政処分、それから町の管理責任ということで、該当する職員3名とそして町長、副町長の給与カット、そうしたところの御報告をさせていただきましてでございます。伴いまして、町長、副町長につきましては、関連する条例改正が必要でございます、議会の承認をいただかなければならないわけでございます、本日、臨時議会をお願いをして、きょうの議案の上程ということに至った経過でございます。

条例改正案につきましては、詳しくは担当課長のほうからご説明をさせていただきます。何とぞ御承認をいただきますようによろしくをお願いを申し上げます。

○議長（滝元 三郎君） 総務財政課長。

〔担当課長説明〕

.....
議案第65号 町長等の給与の特例に関する条例の一部改正について
.....

○議長（滝元 三郎君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。1番。

○議員（1番 京村まゆみ君） 4月12日の全協の時点で、被害者の方との示談の状況を見ながら条例改正を行うというような報告があったと思います。で、行政処分の報告を被害者の方にとどのような形でされたかということと、今どういう状況であるかというをお聞かせ願います。

○議長（滝元 三郎君） 副町長。

○副町長（長嶺 常盤君） 被害者の方への処分の伝達方法でございますけども、まず、和田森弁護士がこれまでも仲介の労をとっていただいております、事務連絡等させていただいております。11日、本来なら遅くとも11日……。なるべく早いほうがよかったですけども、実際のところ12日に文書を持って弁護士さんのほうにお届けをさせていただいたということでございます。

それから、実際の示談の状況でございますが、12日の段階では示談の状況を見ながら、できれば完結をしたいという気持ちもあったわけなんですけども、すぐそれから、12日に先ほど申しました文書でもって職員、あるいは我々の処分ということをお伝えいたしました。

それで、その後和田森弁護士のほうから、今後のことについて御連絡という形でファクスをいただいておりますけども、ただ示談につきましては、最終的に何月何日でということの明快な回答をまだ得ておりませんが、もう実際、職員の処分ということもありますし、これが余り時間をとっても我々としても申しわけないということもありまして、示談を現在進めていく途中ではございますけども、あまり時間が浪費してもいけないということもありまして、今回提案をさせていただくということになっております。

しつこいようですけども、示談につきましては弁護士を通してこの連絡の中で何点か御意見等もいただいておりますので、その回答をしながら示談を進めていきたいというふう
に思っているところでございます。

○議長（滝元 三郎君） ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝元 三郎君） ないようですので、これで質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。まず、本案件に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝元 三郎君） 次に、本案件に賛成者の発言を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝元 三郎君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝元 三郎君） それでは、討論なしと認めます。

これより議案第65号を採決いたします。本案件を原案のとおり決することに賛成の方
の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（滝元 三郎君） 起立全員であります。したがって、議案第65号町長等の給
与の特例に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

○議長（滝元 三郎君） 以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。会議を閉じます。

平成23年第3回津和野町議会臨時会を閉会いたします。どうもお疲れさまでございま
した。

午前9時11分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

年 月 日

議 長

署名議員

署名議員